

平成 30 年度 宇佐市平和ミュージアム（仮称）ホームページ制作業務委託仕様書

1. 業務名

平成 30 年度 宇佐市平和ミュージアム（仮称）ホームページ制作業務委託

2. 履行期間

契約締結日の翌日から平成 31 年 3 月 22 日までとする。

3. 業務の目的

宇佐市では、宇佐市平和ミュージアム（仮称）資料館（以下「資料館」という。）の建設事業を進めている。そこで、建設予定の資料館のホームページを制作して開館に向けた取り組みや工事進捗状況などの情報を広く発信することにより、事業周知並びに施設の認知度向上を図る。また、資料館開館後は、施設の基本情報に加えて、企画展示や各種イベント等に関する情報を広く発信し、利用者の利便性の向上を図るとともに施設の利用促進を図る。

4. 基本方針

- (1) アクセシビリティに配慮し、閲覧者のニーズに対して迅速・的確に応えることのできる「使いやすく」「わかりやすい」デザイン及びサイト設計とする。
- (2) 管理者が HTML 文書作成ツールの知識が無くても、簡単にホームページの作成ができる CMS システムを導入する。
- (3) 外部からの不正アクセスやデータ改ざん等を防止するためのセキュリティ対策を講じることとする。

5. 業務概要

(1) ホームページの開設業務

- ① ホームページの制作及びシステム開発
- ② 独自ドメイン取得
- ③ サーバの構築
- ④ 更新マニュアルの作成
- ⑤ ホームページのテスト稼働・動作確認
- ⑥ 打合せ議事録作成

(2) ホームページの運営及び保守管理業務

- ① サーバ及びドメイン維持管理
- ② セキュリティ対策
- ③ 各種問い合わせ対応

6. ホームページの仕様及び機能

(1) ホームページの構成及び機能

- ①閲覧性、操作性に配慮したサイト構成にすること。
- ②標準的なブラウザでレイアウトが崩れずに表示できること。
- ③キーワードや項目の検索ができること。フリーの検索エンジンでも可とするが、広告表示等が出るものは不可とする。
- ④3か国語「英語・中国語（簡／繁）・韓国語」に対応した自動外国語翻訳ソフトを導入すること。
- ⑤以下の宇佐海軍航空隊跡パノラマ画像データ活用し、戦争遺構の紹介を行うこと。
http://www.city.usa.oita.jp/Panorama_data/tour.html
- ⑥モバイルガイドシステム「うさんぽナビ」を活用し、戦争遺構の紹介を行うこと。
- ⑦担当者がクライアントPCから編集・管理を行うことが想定されるコンテンツにはCMSを導入すること。

CMSの編集・管理機能については以下の項目が最低限必要と考えているが、本業務の費用の範囲内で効果的な追加提案が可能な場合には、積極的な提案を行うこと。

番号	項目	機能の内容
1	コンテンツ作成機能	1 ログインするユーザ ID により、各々の権限に応じた画面が表示されること。
		2 作成者は、担当以外のページは修正できないこと。
		3 ページ作成者が、HTML 言語を意識することなく、一般的なワープロソフトに近い操作性により、コンテンツを編集できること。
		4 Word・Excel で作成した文章・表を、「コピー&ペースト」により転用でき、その際、アプリケーション固有のタグは容易に削除できること。
		5 コンテンツを新規作成する場合、新着情報への表示・非表示を選択できること。
		6 CMS に保存されているコンテンツを、容易に複写し、再利用できること。
		7 コンテンツの公開開始日時及び公開終了日時を設定することで、希望した日時にコンテンツの自動更新ができること。
		8 日時を指定しないコンテンツの場合は、即時公開の設定が容易にできること。
		9 公開期間を「無期限」とする設定が容易にできること。
		10 各ページに、公開日・最終更新日を自動的に表示させる

			ことが可能であること。
1	コンテンツ作成機能	11	コンテンツの更新（公開・削除）が失敗した場合、警告する機能があること。
		12	管理者が全コンテンツの状況（作成中・承認待ち・公開中）を一覧表示し、容易に状況を把握できること。
		13	作成途中のコンテンツを保存し、再ログイン時に再編集できること。
		14	削除したコンテンツが、Web 上で閲覧されることがないよう対策を講じていること。
		15	コンテンツの表示順序入れ替えが容易におこなえること。
		16	HTML の知識がない者でも、簡単な操作で表が作成できること。
		17	既にアップロードされているコンテンツのタイトルの変更が容易であること。
		18	コンテンツの公開イメージを容易にプレビュー表示し、そのイメージを印刷できること。
2	PDF・画像	1	PDF ファイル等を、ブラウザ上から容易に CMS サーバにアップロードし、容易に添付できること。
		2	画像ファイルを、ブラウザ上から容易に CMS サーバにアップロードし、容易に表示設定ができること。
		3	画像に、代替テキストやリンクを容易につけられること。
		4	画像ファイルをアップロードする際、管理者が定めた任意の容量で、チェック・制限ができること。なお、制限よりも大きい場合、自動的にリサイズするか、警告を表示すること。
		5	画像ファイルのファイル名チェック機能を有すること。CMS に取り込めないファイル名の場合、不適切なファイル名の例（「日本語は使用できません」等）を警告に表示して修正をうながし、適切なファイル名以外は保存ができないこと。
3	フォーム	1	暗号化通信（SSL 通信等）に対応したフォームが容易に設定できること。
		2	投稿者が、送信前に入力内容を容易に確認できること。

		3	問合せフォームによる閲覧者からの問合せについて、メールで回答できること。
4	地図	1	Yahoo・Google等を利用した地図コンテンツ画像を容易に作成し、表示設定できること。
5	管理者機能	1	管理者が、承認依頼を差し戻しできる機能があること。
		2	管理者が容易に、アクセスログを日別、月別等で確認し、解析できること。また、データを容易に取得できること。なお、解析結果のデータは、CSVファイル等で容易に保存、出力できること。
		3	管理者が容易に、バナー広告のクリック数を日毎に確認し、解析できること。また、解析結果のデータは、CSVファイル等で容易に保存、出力できること。
6	リンク	1	内部リンク（同一ドメイン内でページ間遷移するリンク）及び外部リンクが容易に設定できること。また、リンク先が削除されたときに警告を発すること。
7	アクセシビリティ	1	文字サイズ、文字色、背景色を、閲覧者が簡単に変更できること。
		2	閲覧者が、キーボードのみでの操作を行えること。
8	イベントカレンダー	1	月表示のイベントカレンダーを設置し、日の部分をクリックすることで、その日のイベントの記事が一覧で表示されること。
9	バナー	1	トップページのバナーの貼り付けとリンクが管理者で容易にできること
		2	市が指定する位置に、バナー広告を10枠以上表示できること。なお、管理者が、バナー広告の表示数を容易に変更できること。
		3	バナー広告ごとのアクセス解析ができること
10	携帯電話版サイト	1	PC版Webサイト用コンテンツ作成と同時に、携帯版Webサイト用コンテンツの作成が容易にできること。
		2	最低、主要3キャリア（docomo、au、SoftBank）に対応したページ作成ができること。
11	動画	1	様々なサイズやファイル形式で、動画の登録・配信が容易に行えること。なお、YouTube等の動画配信の外部サイトを利用することも可とする。
12	アクセスログ解析	1	アクセスログ集計できること。
		2	アクセス数、日別、月別、担当課別で集計できること。

(2) サイトの主な内容

- ① 基本情報(施設のコンセプト、休館日、入館料など)
- ② お知らせ
- ③ イベント情報
- ④ 館内案内
- ⑤ 収蔵品検索
- ⑥ 団体予約フォーム
- ⑦ 問い合わせフォーム
- ⑧ 工事進捗状況の紹介
- ⑨ 戦争遺構紹介
- ⑩ 宇佐海軍航空隊跡パノラマ画像データ公開
- ⑪ バナー広告
- ⑫ その他提案による

7. システム要件及びセキュリティ対策

(1) サーバについて

- ① サーバは資料館外かつ日本国内のデータセンター等に設置し、受託者もしくは、受託者が連携する事業者が管理すること。
- ② サーバ容量は運用上十分なサイズを準備すること。
- ③ システムに利用するOS等は、安全性やセキュリティを考慮すること。
- ④ サーバ設置場所等の情報を開示すること。
- ⑤ サーバ設置場所の空調設備は、24時間稼働とすること。
- ⑥ データのバックアップを毎日行うこと。

(2) セキュリティ対策

- ① 設置される機器はすべてファイアウォールを経由し、セキュリティに関する万全の対策が講じられていること。
- ② サーバ設置場所は施錠管理及び入退室管理を行うこと。
- ③ サーバに障害が発生した際に、バックアップから早期に復旧可能なこと。
- ④ ネットワークについては、十分な領域を確保すること。
- ⑤ サーバ機器、ネットワーク機器の定期保守を行うこと。
- ⑥ サーバには、ウイルス対策を施し、常にウイルス定義を最新に保つこと。
- ⑦ 外部からの不正アクセスを検知した場合、遮断する等の対応ができること。
- ⑧ 情報の改ざん防止を適切に行うこと。
- ⑨ 個人情報(アカウント情報を含む)を取り扱うコンテンツは、SSLによる暗号化通信を行うこと。
- ⑩ 受託者は業務上知り得た情報を他に漏らさないこと。

- ⑪業務遂行のために市が提供した資料、データ等は業務以外の目的に使用しないこと。
- ⑫業務遂行において個人情報等を取り扱う場合については、個人の権利を侵害することのないよう必要な措置を講じること。

8. その他

- (1)資料館の開館準備期間と開館後では、ホームページの主たる内容が変動することが想定されるため、管理者により容易に内容の変更が可能な設計とすること。若しくは受託者にて内容の変更に対応することとする。
- (2)資料館は現在、仮称となっているが、正式名称が決定した際には、当該ホームページについても名称の変更を行うこと。
- (3)本業務の仕様は、現在、本市が最低限必要と考えているものであり、専門的な立場から、他市の事例や今後の技術革新を見据え、本業務の費用の範囲内で効果的な提案が可能な場合には、積極的な提案を行うこと。

<平成31年度以降の保守・管理について>

平成31年度以降の保守・管理業務委託に関しては、本委託業務の受託者と別途契約締結に向けた協議を行うこととし、保守・管理に係る経費は、受託候補者の選定対象とする。